

第1018回教育委員会会議録概要

1 日 時 平成27年3月11日（水）午後3時00分～

2 場 所 教育委員会室

3 出席者 吉井委員長 西野委員 清川委員 小泉委員 林教育長
国久企画幹 三田村企画幹（学校教育） 松田企画幹（高校改革）
上野企画幹（義務教育） 穴吹教育振興課長 田中高校教育課長
山元生涯学習・文化財課長 小和田教育研究所長

4 議 題

日程第1 第53号議案 平成27年4月1日付け教育庁および学校以外の
教育機関の管理職（教員出身者）の人事異動について

日程第2 第54号議案 平成27年度公立小中学校校長・教頭および県立学校
校長・教頭の人事異動について

日程第3 第55号議案 平成27年度福井県職員（学芸員）採用選考試験の
採用内定者の決定について

日程第4 第56号議案 平成27年度ふくい優秀教職員表彰被表彰者の決定に
ついて

日程第5 第57号議案 福井県奨学育英資金貸付基金管理規則の一部改正について

日程第6 第58号議案 福井県教科用図書選定審議会規則の一部改正について

日程第7 第59号議案 平成26年度漢字指導者の認定について

5 審議事項

(1) 開会宣告 午後3時00分

(2) 会議録署名人の指名 清川委員 小泉委員

(3) 議事要録

委員長 本日の日程第1、第53号議案から日程第3、第55号議案については、
人事案件であることから、また、日程第4、第56号議案および報告事項
の二ならびに報告事項の三については、事務執行上公開が適当でないこと
から、非公開といたしたい旨発議

———当該議案を非公開と決定———

委員長 日程第 1、第 5 3 号議案を議題

企画幹（高校教育） 資料に基づき説明

委員長 第 5 3 号議案について、原案に対する異議の有無を確認

————原案どおり可決————

委員長 日程第 2、第 5 4 号議案を議題

企画幹（高校改革） 資料に基づき説明

委員長 第 5 4 号議案について、原案に対する異議の有無を確認

————原案どおり可決————

委員長 日程第 3、第 5 5 号議案を議題

生涯学習・文化財課長 資料に基づき説明

委員長 第 5 5 号議案について、原案に対する異議の有無を確認

————原案どおり可決————

委員長 日程第 4、第 5 6 号議案を議題

企画幹（高校改革） 資料に基づき説明

委員長 第 5 6 号議案について、原案に対する異議の有無を確認

————原案どおり可決————

委員長 日程第 5、第 5 7 号議案を議題

高校教育課長 資料に基づき説明

委員長 第 5 7 号議案について、原案に対する異議の有無を確認

————原案どおり可決————

委員長 日程第 6、第 5 8 号議案を議題

企画幹（義務教育） 資料に基づき説明

委員長 第58号議案について、原案に対する異議の有無を確認

—————原案どおり可決—————

委員長 日程第7、第59号議案を議題

生涯学習・文化財課長 資料に基づき説明

清川委員 漢字指導者は、中学校、高校に比べて小学校の教員が多い。また、福井市より小浜市の方が多いが、バランスについてはどうなのか。

生涯学習・文化財課長 授業実践2年以上という認定基準があり、例えば白川文字学の授業を小学校中心に始めたという点があるため小学校の教員が多いが、今後は、中学校、高校の教員の応募が増えてくると思われる。また、地域に差があるため、全域に漢字指導者の認定が広がるよう、市町にもお願いしていきたい。

委員長 第59号議案について、原案に対する異議の有無を確認

—————原案どおり可決—————

◎協議・報告事項

協議事項

(1) 福井の教育を支える教員研修・研究活動について

清川委員 夜の9時以降にも通信研修を行っているようだが、学校で行っているのか。

教育研究所長 パソコンさえあれば、自宅でも受講できる。また、全体では1時間の研修でも、時間ができた時に10分程度ずつで受講できるように工夫している。

委員長 先ほど、県外からの派遣教員と意見交換したが、ベテランも若手も交じって教員の自主的な教科研究会などが活発に行われていることに感銘を受けたとのことだった。

教育長 教育を取り巻く環境や制度、ニーズは変わっていくため、教師教育は、非常に重要である。例えば、企業においては、新人教育や管理職教育があるが、まだまだ教師教育に欠けているものがあるのではないかと思う。

清川委員 企業と教育を同じように考えることは難しいけれども、企業では、勝ち

残っていくという考え方があるが、教師の中では、平等という考え方があるのではないか。教師は、他の教師との差が見えないのかもしれない。企業では、人より優れていれば評価されるが、教師は、努力してもあまり評価されることはないように思う。例えば、教科担当、学年などのチームや学校単位などで評価される機会があってもよい。

報告事項

(1) 本県ゆかりの企業経営者等による授業について

西野委員 ふるさと教員は、出身地域に近い学校で授業を行うのか。

企画幹（高校改革） ふるさと教員と学校とのマッチングの中で、母校での授業を希望される方もあるが、必ずしも出身地に近い学校とは限らない。

清川委員 生徒にどのような変化があったか。

企画幹（高校改革） 生徒からは、今まで考えていなかった問題について非常に関心が高まったという声が聞かれた。また、多くのふるさと教員の方々に、語学力があることで、世界が広がるという話をしていただき、留学を希望する生徒がでてきたという成果もあった。

(2) 国登録有形文化財の新登録について

(3) 教育委員会に対する請願について

委員長 本日の会議の終了を宣告